

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本目標	基本方針	基本施策	取組No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）		
1	1	1	1	地域福祉活動の更なる発展	1	子育てグループへの支援と交流会の実施	地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携	子育てグループ等の情報を収集し、子育て中の区民へ情報提供する。また、麻生区社会福祉協議会において子育て関連グループ交流会を実施し、グループ同士の交流を深めていく。	【地域ケア推進課、保育所等・地域連携担当】子育てグループの活動時に、遊戯指導や保育などのボランティアを派遣する人材バンク事業は、 <u>140名</u> の派遣をし、活動支援につなげた。また、子育てサークル等交流会を6月に開催し21名の参加があったほか、社会福祉協議会による同様の交流会が9月に開催された。 【地域支援課】保健師、栄養士、歯科衛生士等が子育て交流広場、子育てサロン等に出向き、健康教育、育児相談を実施している。令和元年度は <u>28か所</u> 延べ <u>49回</u> の子育て交流等の場で健康教育・育児相談を行った。
					2	介護予防グループへの支援	地域支援課 高齢・障害課	地域で自主的に介護予防活動を行っているグループに対して、介護予防に関する知識向上のための支援を行い、グループの自主性・継続性を助長する。	【地域支援課】区内の介護予防グループに対して運営支援、相談、出張健康教育など保健師、栄養士、歯科衛生士が実施した。令和元年度は <u>新型コロナウィルス感染症の影響もあったが、52団体</u> 延べ <u>104回</u> の支援を行った。 【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターに対する業務支援に含め行っている。
					3	麻生市民交流館やまゆりの活用促進	地域振興課	麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」を市民活動の区の拠点とし、地域福祉活動の場として有効に活用する。 NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる主体的な運営により、市民自治を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動を行っている利用登録団体に活動の場や交流の場を提供した。</li> <li>週に2回、市民活動相談窓口を開設し、新しく市民活動を始めたい等の相談を受付けている。</li> <li>区内の団体を横断的に紹介できるように、麻生市民館、麻生区社会福祉協議会と連携し、「市民活動団体検索サイト」を運営。春と秋には、地域デビュー相談窓口PR強化月間としてサポセン、社協、生涯学習支援課、老人福祉センター、地域振興課が連携し図書館前などで相談窓口のPRを実施した。</li> <li>健康づくり講座、イベント等の開催を通じて、地域の仲間づくりや地域と繋がる機会を提供した。</li> <li>これからのコミュニティ施策の取組の一つとして、区内の活動団体や市民活動等に意欲ある方が新たに出会い、つながり、交流し、次への一歩のきっかけとなるような場「まちのひろば」の情報を集約した。次年度の情報発信に向け、収集した情報の編集作業等を進めている。</li> </ul>
					4	地域交流会の促進	地域支援課 衛生課	地域の交流・仲間づくりを目的とした会（多世代交流、カフェ、サロン等）について、立ち上げから運営、活動全般に対して情報提供等支援する。食品を提供する際は、食品衛生に係る指導・助言する。	【地域支援課】小地域において多世代交流、サロン、認知症カフェなどの支援を実施し、各関係者と連携し、地域の交流、仲間づくりを推進した。 【衛生課】食品の取り扱いに関する相談に対して、適切に助言を行い活動を支援している。
					5	地域マネジメントの推進	地域支援課 地域ケア推進課	地域づくりを推進するため、多様な主体と連携し、自助・互助の仕組みづくりを進める。また、地域の情報をまとめた「地区カルテ」を随時更新し、地域づくりに関する情報の共有を図る。	平成29年度に田園調布学園大学と区民、区が協働で作成した地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」が、地域づくりを推進する上でより有効なツールとなるよう、田園調布学園大学、地域包括支援センターや麻生区社会福祉協議会と検討し改良を重ね、地域（町会自治会等）で使用を開始した。「地区カルテ」は、30年度に実施した区内の町会・自治会に対するヒアリング（106町会中85町会から回答）による、地域の現状や課題が反映されている。統計データや地域資源情報についても随時更新しており、今後も関係機関や地域住民と情報を共有し地域づくりの推進を図る。
		2	区民の健康づくりの推進	6	小地域での健康づくりの推進	地域支援課	地域に出向き、区民や地域活動グループの状況を把握し、各地域の特性に合った健康づくりに関する情報を提供することで、より有効な普及啓発を行い、健康づくりを推進する。	田園調布学園大学や地域包括支援センター等と連携し地域に出向き、「ちいきのちからシート」を地域ケア圏域会議の場等を活用して実施し、健康づくりに関する地域課題の共有と今後の取組についての話し合いを進めた。また各地域で健康教育等を行い、健康づくりの普及啓発、健康づくりを推進した。	
				7	公園de健康づくり事業	地域支援課	身近な公園を利用して、定期的にストレッチ体操やウォーキングを実施し、生活習慣病や介護の予防を図る。	公園ウォークは区内6か所の公園「山口白山公園」「王禅寺中公園」「万福寺さとやま公園」「虹ヶ丘公園」「栗平東公園」「下麻生花島公園」で地域のボランティアが主体となって実施しており、公園ウォークは、 <u>185回</u> 延べ <u>2,761人</u> が参加した。区は連絡会への参加や健康教育の実施等、活動の支援を実施している。公園体操は6か所の公園「千代ヶ丘第二公園」「片平中村通公園」「片平二丁目公園」「南黒川第一公園」「岡上第2公園」「片平中町遺跡公園」で運動普及推進員が主体となって実施した。公園体操は <u>123回</u> 延べ <u>3,244人</u> が参加した。	
				8	健康づくり、介護予防に関する普及啓発（講演会等）の実施	地域支援課 高齢・障害課	健康づくりや介護予防に関する講話・実技指導を受ける機会を設けるとともに、健康情報についても随時提供する。	【地域支援課】麻生区医師会及び歯科医師会の協力により、健康づくり、介護予防に関する講演会を4回実施した。令和元年11月20日（水）に泌尿器をテーマとして実施し65名、 <u>12月19日</u> に歯科に関するテーマとして43名、 <u>令和2年1月20日</u> に骨粗しょう症をテーマに55名、 <u>2月17日</u> に肺がんをテーマとして24名の参加があった。 【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターに対する業務支援に含め、行っている。	

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）	
1 区民が主役の地域づくり	2 地域福祉活動の担い手の育成を推進します。	1 地域福祉活動を担う人材の育成の推進	9	食生活改善推進員の育成	地域支援課	食生活改善推進員養成教室の開催や学習会を行うことにより、食生活を通して地域の健康づくりを推進する人材を育成する。	令和元年11月29日・12月5日・12日・18日の全4日間にわたる養成教室を開催し、12名が修了した。また、地区に分かれての推進員の活動において、学習会（月4回）や役員会（月1回）で、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供や調理実習の支援を行った。	
			10	地域人材の発掘と育成	地域支援課 生涯学習支援課	認知症サポーター養成講座、識字ボランティア研修、保育ボランティア研修、シニアの社会参加支援事業（講座）を実施予定。また、地域人材を市民活動等につなげる取組として、関係各課、関係機関との協議を基に、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースを活用しながら、「地域人材コーディネート機能」の理解浸透に向けて、その環境整備を図る。	【地域支援課】区主催の認知症サポーター養成講座を10月29日に実施した（44名の参加）。また認知症キャラバン・メイト連絡会を8月29日に実施し、認知症に関する普及啓発等を行うボランティアの育成を行った（19名参加）。 【生涯学習支援課】識字ボランティア研修、保育ボランティア研修、シニアの社会参加支援事業（講座）を実施予定。地域人材を市民活動等につなげる取組として、関係各課、関係機関との協議を基に、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースの活用とともに、地域人材コーディネート機能について整理した解説書の作成のため、各関係機関・担当にヒアリングを進めている。	
			11	地域課題解決につなげる地域人材の育成	地域ケア推進課 地域支援課	区民が主体となり「地域づくり」や「地域課題解決」ができるよう、住民ワークショップ等を通じた地域活動の担い手の育成を行う。	町会・自治会を中心に、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用し、地域の現状や課題を区民・行政・事業者間で共有し、地域活動へのきっかけ作りに取り組んでいる。令和元年度は3月末時点で47団体（733名回答）で実施した。シート結果を活用した住民ワークショップ等が実施され、地域人材の育成に繋がった地域がある。	
			12	すくすく子育てボランティア事業	地域支援課	乳幼児健康診査や育児相談において、子どもが安全に、また保護者が安心して参加できるよう、子どもの保育や見守りをするボランティアを育成する。	乳幼児健康診査や育児相談等において、子どもの安全確保や保護者が安心して事業に参加できることを目的に連絡会を3回実施した。また事業後の振り返り等を行うことにより、ボランティアの育成を行った。	
		の2 推進	2 地域福祉活動を担う人材の活動	13	食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援	地域支援課 衛生課	地域の健康づくりボランティアとしての食生活改善推進員の活動や、配食、会食ボランティアの活動が、より効果的に行えるよう食品衛生や栄養面の情報を提供したり、学習会や打ち合わせ会等支援する。	【地域支援課】地域で配食・会食活動や料理教室等の活動を行うための準備として、献立内容への助言や調理実習の支援を行っている。また、5月30日に会食ボランティア活動を行う団体を対象に栄養面の情報提供を行った（42名参加）。 【衛生課】配食等ボランティア活動を行う団体を対象に衛生講習会を実施し、安全で衛生的な活動の実施を支援している（令和2年3月末までに2回60名参加）。
		14		あさお運動普及推進員の会への支援	地域支援課	地域での活動がより効果的に行えるよう、学習会や打ち合わせ会等に保健福祉センターの専門職が支援を行う。	毎月の定例会の会場提供及び運営支援、かがやいて麻生ストレッチ体操教室運営支援、地域活動（公園体操ボランティア、高齢者や幼児を対象とした出張ボランティア）の連絡調整を行った。また、推進員の会が作成したアレックス体操普及のための教室を実施した。	
		15		学生ボランティアの活動促進	地域ケア推進課 地域支援課	麻生区近隣大学の学生を対象に、大学の専門性を活かしたボランティアとして地域活動へ参加することを促進し、地域福祉活動の担い手の育成を推進する。	近隣大学の学生（現在は田園調布学園大学のみ）を対象として、区内で開催されている認知症カフェやサロン、公園体操等（約30団体）にボランティア派遣を行ったり、区役所連携講座として地域活動団体の講演を行うなど、ボランティア活動を促進する環境づくりを行っている。3月末時点で80名のボランティア派遣を実施した。	



※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）			
2	区民本位の福祉サービスの提供	1	区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。	の1	円滑な運営機能	16	保健福祉窓口機能の向上	全課	ていねいな対応と幅広い業務知識で来所者を的確な窓口案内にできるよう、スキルの向上に努める。また、案内先への移動を容易にする環境の整備を進め、各課窓口から専門相談担当や他部署へのスムーズな連携を図る。	来庁者や電話対応等、職員一人ひとりが丁寧な対応に努め、適宜、訪問や家族支援等を実施している。窓口での相談においては、混雑しがちな課では発券機を導入し待ち人数が分かるようにしている。他課も関係するような相談においては、一義的に受け止め、必要に応じて早期に適切な課へ案内をし、スムーズな連携を行っている。案内先への移動をわかりやすくするため、窓口にはフロアガイドを用意し、それを見せながら案内をしている。状況に応じて他課の窓口まで付き添って案内をしている。
				2	保健・福祉情報の発信と充実	17	さまざまな媒体を用いた保健福祉に関する情報発信	全課	各所管部署からの地域福祉に関する様々な情報（高齢者・障害者、子ども、子育て関連等）を提供する。また、情報発信する際には、事業に応じ様々な媒体を活用し、幅広く周知する。	各種イベントや健診、相談窓口等の事業や対象者に応じて、市政だより・区ホームページ・かわさき子育てアプリ・川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト等を活用し、広く市民に情報発信を行っている。
		18	子育て情報の発信	地域ケア推進課 保育所等・地域連携 衛生課 児童家庭課	子ども、子育てに関連する様々な情報について、冊子を発行したり、区役所や区内企業にある情報コーナーに掲示することで、幅広く子育て情報を共有できる環境・体制を作る。	【地域ケア推進課】区内の子育て情報ガイドブック「きゅっとハグあさお」と「麻生区ちびっこおでかけMAP」の2019年版を発行した。子ども関係イベント等について、区役所や企業にある「こども情報コーナー」への情報掲示、アプリやSNS等の利用により広く周知した。 【保育所等・地域連携】区内の各保育園で実施している地域子育て支援事業を、カテゴリー別で紹介する「はばだけあさおっこ」を毎月配架したり、「ちびっこおでかけMAP」を作成・配架し、地域の子育て世帯を支援している。 【衛生課】「あかちゃんとスマイルすまい」を発行し、両親学級等において月1回啓発を実施している。 【児童家庭課】パンフレットスタンドを3台設置し、新着情報については表示を目立たせたり、パンフレットを前方に設置したりすることにより、来所者が速やかに手に入れられるようにした。また、認可保育所の新年度及び直近月の受入れ可能人数を市ホームページや壁面に掲示し、保護者へ情報提供した。				
		3	専門分野の相談支援体制の充実	19	こども相談窓口の充実	地域支援課	地域のすべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、育児や発達に関する悩み、児童・生徒の養護、虐待、不登校、いじめ等の問題に対して、保健師、子ども教育相談員、家庭相談員等が、関係機関と連携を取りながら支援する。	児童相談所をはじめ、児童家庭支援センター、地域療育センター、保育園、学校等様々な関係機関と協力してケース支援を実施した。 児童家庭支援に関わる職員のスキルアップのため、スーパーバイズ研修を10回開催した。第1回目(5/28)、第2回目(7/25)、第3回目(7/30)第4回目(9/12)第5回目(9/27)第6回目(10/30)第7回目(12/11)第8回目(12/26)第9回目(1/17)第10回目(2/28)。		
		20	特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実	地域支援課 高齢・障害課	発達の遅れが疑われたり、親子関係がうまく結べない児童や家庭に対して、専門職が対応する相談や関わり方を学ぶ教室を実施する。	【地域支援課】多機関、多職種と連携協力し、支援を必要とする児童や家庭を対象とした、子どもの発達を促し確認する場としての教室を6コース(1コース4回)、また、幼児相談を42回実施した。その中で必要な世帯には、子どもの発達や育児についての不安が相談できる専門機関を紹介した。 【高齢・障害課】手当等の申請時など窓口で情報提供を行っている。				
		21	知的障害者・身体障害者・精神障害者の専門相談	高齢・障害課	専門機関、相談支援センターと連携して、障害者とその家族が地域で安心して生活を送ることができるよう、面談やケースカンファレンスを通して支援する。	知的障害者担当のケースワーカーは、特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援や、その他知的障害者の生活全般の支援を行っている。また、身体障害者担当のケースワーカーは月40件程の手帳交付等を通じ、ヘルパー利用や福祉用具の導入などの専門相談支援を行っている。障害者福祉に係る制度の改正や多様な対象者のニーズに適切に対応できるよう積極的に研修等に参加している。				
		22	一般精神保健相談・老人精神保健相談	高齢・障害課	心の健康・病、認知症等について、市民が早期に適切な精神保健福祉の支援を受けられるよう、精神科医師による専門的な相談を実施する。	精神科医による専門的な相談を受ける場として実施している。一般精神保健相談については月1回実施し、今年度3月末時点の相談件数は14件。				
		23	高齢者・障害者(児)虐待相談支援体制の充実	高齢・障害課	地域包括支援センターや基幹相談支援センター、関係機関と連携し、相談や通報への迅速な対応・支援を行う。また、虐待傾向の分析、関係機関向けの勉強会の実施や普及啓発等、虐待の防止及び早期発見・早期対応に向けた取組を行う。	地域包括支援センターや基幹相談支援センター、麻生警察署との連携を密にし、相談や通報への迅速な対応・支援を行っている。昨年度3月末時点の通報件数は、障害者に対する虐待(疑いも含む)が13件、うち虐待ありと判断されたものは10件、高齢者に対する虐待(疑いも含む)が43件、うち虐待ありと判断されたものは21件となった。 虐待の防止及び早期発見・早期対応に向けた取組を行なっている。				
		24	成年後見制度への対応の充実	高齢・障害課	地域包括支援センターや相談支援センターなどの関係機関と連携し、制度の普及・啓発、利用支援を行う。また、親族による申立が困難な方について市長申立を行うなど、認知症高齢者や障害者(児)が安心して生活していくための支援体制を構築する。	虐待対応の中で成年後見の利用が必要と思われる対象者に対し、地域包括支援センターと連携し利用支援を行っている。司法書士会に協力を依頼し、本人申し立てや親族申し立ての際の支援を行う。必要な場合は市長申し立てによる制度利用を進めていく。(昨年度3月末時点市長申し立て3件完了)				
		25	感染症患者等の支援体制の充実	衛生課 地域支援課	感染症患者及びその家族が地域での療養や療養後の健康管理に際して、地域で生活がしやすいよう、個別に適切な支援体制を検討し推進する。	【衛生課】感染症患者及びその家族への疫学調査や医療・療養支援を丁寧に実施し、患者等の生活状況に応じて行政間・地域団体と連携しながら支援を実施している。				



第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）	
2	区民本位の福祉サービスの提供	地域の様々なニーズに応じたサービスを提供します。	1	26	精神保健福祉に関する制度・サービス等の普及啓発	高齢・障害課	精神保健福祉に関する情報を発信し、適切に相談につながるよう普及啓発する。また、家族の理解を深めるための精神保健講座の開催や、家族会運営の支援、制度利用の相談支援を行う。	日常の相談の場を通じ、医療や相談につながるように支援をしている。また、家族の理解を深めるための精神保健福祉講演会（主催：ASA健康井戸端会議、共催：区役所）を令和2年2月に実施した。
				27	認知症高齢者介護教室の実施	地域支援課 高齢・障害課	介護者が疾病を理解し、対象者に合った対応ができるよう支援するとともに、介護者同士での交流により精神的負担の軽減を図る。また、関係機関との連携により、地域での支え合いをめざす。	【地域支援課】認知症高齢者介護教室を、5月・7月・9月・11月・1月の隔月で実施し、3月は中止となった。認知症の方にはミニデイケア、介護者には座談会の講師として、 <u>精神科医、歯科医、認知症看護認定看護師から、</u> 疾病の理解や介護方法について学んだ。認知症家族会「はなみずきの会」と連携協力のもと家族支援を行った。 【高齢・障害課】窓口での相談時に情報提供を行っている。
				28	介護予防に関する相談の実施	地域支援課 高齢・障害課	地域での活動や区民の身近なところで、介護予防に関する相談に応じ、それぞれの状況に合った情報を提供する。	【地域支援課】電話や面接、訪問により随時相談を実施した。状況に応じて、老人いこいの家で実施している介護予防事業「いこい元気広場」や区内の介護予防グループ等を紹介した。 【高齢・障害課】介護保険認定申請等の窓口での相談時に情報提供を行っている。
				29	社会復帰相談指導事業	高齢・障害課	精神障害者を対象とした集団活動を通して、各々の課題に寄り添った支援を行い、自立と社会復帰、社会参加の促進を図る。	デイケアを月3回実施しており、卓球・料理・書道・ヨガなどのプログラムの他に、栄養士を招き食事と健康の講義をするなど、生活や健康に役立つ内容を提供している。参加者同士の交流や、自己表現が出来る場になっている。
				30	感染症・食中毒予防の普及啓発の実施	衛生課 地域支援課	インフルエンザ、感染性胃腸炎及び食中毒等の健康被害に係る予防対策の普及啓発を行う。高齢者福祉施設、保育所等社会福祉施設への集団発生予防対策を周知し、講習を実施する。また、LGBT等性の多様性についての普及啓発や学校等でのHIV等性感染症講習会を行う。	【衛生課】感染症等の予防対策の普及啓発については、駅前、区内大学、商業施設（映画館等）、飲食店等での普及啓発物品等配布や配架依頼により、延べ14回実施。区ツイッターへの投稿も2回行った。「今、何の病気が流行しているか！」の発信については、区内医療機関17か所に毎週行うとともに区役所内での掲示方法の変更と掲示場所を1から4か所に増設した。講習等については、高齢者福祉施設等に対し、感染症対策の出前講座を開始し、18か所の施設で実施した。また、世界エイズデーに合わせて、区役所2階ホールでの性の多様性やHIVに関する展示を実施した。 【地域支援課】夏休みの長期休暇の合わせ、はるひ野小学校および南百合小学校のわくわくプラザを利用している児童らに向けて「咳エチケット・手洗い」に関する出前講座では、クイズを交えて普及啓発活動を実施した。
				31	子育て支援事業（父親向け育児講座、親子の遊びタイム）の実施	保育所等・地域連携	育児講座や遊びの会の中で、子育てのヒントを提供したり、親子のふれあいを促進する遊び等を紹介するとともに、子育て家庭同士の交流を促進し、地域の育児力を高める。	「新米パパ&ママのための連続講座」については、3回連続講座（前期）を実施し、延べ122名の参加があった。育児講座や先輩パパを交えた保護者同士の交流、講師を招いてふれあい遊びやわらべうた遊びの会等を実施した。11月からは後期の3回連続講座（1回は延期）を実施して6名が参加した。また、「親子のあそびタイム」は、（株）イオンスタイル新百合ヶ丘店との連携事業として、毎月1回年間12回の実施（1回は中止）で243名が参加、区内の民間保育園による遊びの提供により、地域の親子のふれあいの場となっている。
				32	就学前児童交流会GO・GOキッズ～もうすぐいちねんせい～の実施	保育所等・地域連携	区内在住の翌年度小学校に入学予定の子どもと親を対象に、交流会を実施することで、子育て家庭同士の交流を促進し、入学前の不安解消に繋げる。	1月25日、2月22日の2回、講師を招いてムーブメントを取り入れ、就学前の子育て家族同士の交流を図る事業を実施し、56名の参加があった。
みづくろ「つち・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組	1	保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	33	麻生区地域自立支援協議会の推進	高齢・障害課	麻生区内の障害者福祉関係機関のネットワーク構築や、障害者（児）への支援に関する協議や調整を行い、障害者の地域生活や就労に対する支援を推進する。	企画運営会議（月1回）並びに定例会議（月1回）により協議会を運営している。また、協議会には参加者が児童委員会、日中活動委員会、災害委員会、相談支援委員会の4つの委員会に加入し、地域課題の抽出を行っている。	
			34	地域包括支援センターの機能強化	高齢・障害課 地域支援課	運営協議会の開催により、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保についての審議や、活動の実態把握、課題等の検討を行い、支援体制の充実を図る。また、区内7カ所の地域包括支援センターと定期的な連絡会を実施し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行う。	【高齢・障害課】運営協議会を年2回開催する。第1回目は8月29日（木）に実施し、地域包括支援センターの適正な運営や、相談支援・ケアマネジメント実施方針について討議した。第2回目は令和2年2月18日（火）に実施した。また、毎月1回地域包括支援センター連絡会を開催し、業務の検討・情報交換を行う。年3回相談支援・ケアマネジメント推進委員会を開催する（第1回：7月17日、第2回：11月13日、第3回：3月11日）。 【地域支援課】地域包括支援センターの運営ヒアリング及び運営協議会に参加し、活動の実態把握、課題等の検討をおこない、支援体制を整えた。地域包括支援センターとの定期的な連絡会に出席し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行った。	
			35	H31.4.1～地域ケアに関する会議の実施（旧：地域ケア推進会議の実施）	高齢・障害課（追加） 地域ケア推進課 地域支援課	各地域包括支援センターで抽出された地域の課題の検討や、地域における医療と介護の統合的な支援体制を構築するため、多職種、多機関が連携し、ネットワーク会議を開催する。また、抽出した課題を政策形成に繋げる方法や、成果を地域にフィードバックしていく方策も検討する。	【高齢・障害課】相談支援・ケアマネジメント推進委員会を年3回開催する（第1回：7月17日、第2回：11月13日、第3回：3月11日）。ケアマネジメントの質の向上、医療・介護連携の課題の調整、医療・介護に関するニーズ・資源の情報共有を目的に開催する。また地域包括支援センターが主催し、ケアマネジャーが参加する相談支援・ケアマネジメント調整会議の開催を支援する。 【地域支援課】地域包括支援センターが主催する「地域ケア圏域会議」にて、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用し、町会役員や民生委員等地域住民や関係者と地域の現状や課題を共有し、地域活動に繋がられるよう支援を行った。	
			36	児童虐待相談支援体制の充実	地域支援課	子どもの虐待の早期発見や適切な保護のために、地域の関係機関が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切に対応していく体制を整えて、連携を強める。	主任児童委員が主催し、5月から7月の期間中に区内全小中学校を訪問し、情報交換や共有を行った。また要保護児童対策地域協議会実務者会議を年2回開催し、第1回を9月5日に実施（29名参加）。第2回は1月22日に実施（43名参加）。個別支援会議は随時実施した。	



※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます。	1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	37	こんにちは赤ちゃん訪問	地域支援課	赤ちゃんの誕生を祝い、子育て支援の情報を届ける訪問活動を、地域と行政が協働して進めることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域とのつながりを持てるようにする。訪問活動に携わる訪問員は、地域から募集し養成する。	子育て支援の情報発信や子育て家庭の孤立や育児不安などを軽減し、地域とのつながりが持てるよう各家庭への訪問活動を行なっている。78世帯に訪問を実施した。訪問員は地域から募集し、フォローアップ研修会（7月19日）を実施した。
			38	認知症にやさしいまちづくりの推進	地域支援課 高齢・障害課	認知症への理解を促進し、軽度認知障害者や認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進する。また、認知症ケアを効果的に推進するため、多様な主体を構成員とした認知症ケア推進会議を開催し、情報を提供し共有する。	【地域支援課】・認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、関係機関・団体、行政を構成員とした麻生区認知症ケア推進会議“あさおオレンジプロジェクト”を5、7、9、11、 <u>1、3</u> 月に実施した。認知症に関する取組について検討し、認知症当事者の声を収集してパネル展示を実施（9/18～10/2：図書館、9/25～10/2：区役所ロビー、1/21～2/20：区役所ロビー）。また、7月3日にFMヨコハマでの放送にて普及啓発活動を実施し、令和2年2月18日には講演会を開催し45名が参加した。 ・市民向け認知症サポーター養成講座を10月29日に実施し44名の参加があった。またキャラバンメイト連絡会を8月29日に実施し19名のキャラバン・メイトが参加した。 ・初期認知症の人が利用できる地域情報を盛り込んだ「あさおももの忘れガイドマップ」を随時配布している（4,000部増刷し、50箇所の医療機関、いこいの家などに配布）。 ・9月21日に、認知症の人と一緒に走ってたすきをつなぐイベント“RUN伴”を盛り上げるイベント、RUN伴+に実行委員及び後援として参加し、新百合マルシェの協力のもと認知症カフェの開催やパネル展示、相談コーナー、プレRUNなどを行い、啓発活動を行った。 【高齢・障害課】認知症訪問支援事業チーム会議を6、8、10、 <u>12、2</u> 月に開催した。支援対象者を医療受診、介護サービス利用につながるよう支援を行い、認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進している。あさおオレンジプロジェクトの取組に参加している。
			39	子育てフェスタの開催	企画課、生涯学習支援課 地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携	子育て関連施設や地域の団体等が催しを行うことで、子育て世代に地域の団体やその活動等情報を提供するとともに、地域の団体とのつながりや子育て中の親同士の交流の機会をつくる。	参加団体による企画検討会、全体調整会を経て、子育て世代のための情報提供や親子のふれあいの場として開催している。第6回目となる令和元年度は9月21日（土）に開催し、45団体（地域の子育て支援団体、区内の保育所等※）が参加・協力した。 ※参加団体数は、令和元年度より園児作品展参加団体を別にして計上した
			40	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	地域ケア推進課 地域支援課	社会福祉法人等と連携し、様々な地域資源を活用することで地域の課題を解決したり、地域公益活動を推進する。	区内の2法人で、デイサービスの送迎以外の時間帯の空き車輛を使い、地域の運転ボランティアと連携して、高齢者をサロン等に送迎する取組を進めている。また、区内の関係者が連携する仕組みとして、あさおサロン送迎等推進会議をH29年度に発足した。令和元年度は2月に会議を開催した。
			41	災害対応力の強化支援	危機管理担当 高齢・障害課 地域支援課	地域の災害対応力の強化を図るために、自主防災組織の活動支援や、避難施設の状況把握・運営支援等を行う。また、区民の防災への認識を深めるために情報を提供し、普及啓発する。	【危機管理担当】自主防災組織に対する自主防災組織活動助成金（3月末：63件）や、防災資器材購入補助金（3月末：37件）の交付を通じた活動支援を行った。また区内25カ所の指定避難所における年1回開催の避難所運営会議にて、避難所の運営について検討と周知を実施した（3月末：25カ所実施）。さらに「ぼうさい出前講座」制度にて、住民の集会等に区の危機管理担当が参加（3月末：60件）し、防災知識の普及啓発を実施した。 【高齢・障害課】災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知し、危機管理担当との情報共有を密に行っていく。令和1年10月26日長沢中学校区総合防災訓練にて災害時要援護者避難支援制度についてワークショップを行った。 【地域支援課】区総合防災訓練において、災害時のエコノミー症候群の予防や非常食の備え、口腔ケアなどのパネル展示などを行い、普及・情報提供を行った。
		2 要支援者等へのサポートの充実	42	麻生区徘徊高齢者SOSネットワーク（あさおSOSネットワーク）の充実	高齢・障害課	徘徊することにより生命に危険が及ぶ可能性のある高齢者を早期に見つけられるよう、関係機関・近隣自治体と協力しながら、高齢者の安全確保と家族への支援を行う。また、迅速な発見保護に努めるため、事前登録の促進を図る。	徘徊が区内で発生した場合に庁内等関係機関で情報共有できるように、区社会福祉協議会、保護課、地域支援課、地域ケア推進課に情報提供を行った（3月末現在での区内発生は1件・翌日に解除）。
			43	災害時要援護者に対する制度の普及啓発	危機管理担当 高齢・障害課	災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知できるように、町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員協議会等と連携を図りながら普及啓発を行う。	【高齢・障害課】【危機管理担当】災害時要援護者避難支援制度を区民に周知できるように、区総合防災訓練（10月26日長沢中学校）でワークショップを実施。また、窓口での登録の際に丁寧な説明を心がけ自主防災組織、民生委員に協力を依頼した。
			44	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	高齢・障害課 地域支援課	ひとり暮らし等高齢者の安否確認と話し合いの機会を増やすことにより、地域社会で高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。民生委員児童委員の協力により、生活実態の把握と事業対象者の選定を行うための実態調査及び訪問による見守りを実施する。	【高齢・障害課】8月と9月に民生委員協議会に事業説明した。新たに75歳に到達した一人暮らし等高齢者、転入してきた76歳以上の高齢者合計1,340人を9月から11月末の間に訪問調査予定。介護サービス等の利用がなく引きこもりがちな高齢者を見守り対象として、令和元年度新たに2名が対象となり、3月末現在56名の対象者に対して民生委員が訪問により見守りを行う。 【地域支援課】関係機関からの相談等に応じ、必要な支援を行った。

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施結果（令和2年3月末時点）
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	解決1に地域ぐるみで取り組みます。地域福祉課題の	実2 要支援者等へのサポートの充	45	麻生区高齢者見守りネットワーク事業	高齢・障害課 地域支援課	地域に密着し、高齢者と接することの多い事業者と連携することにより、高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをめざす。また、協力事業者及び関係機関による情報交換会を開催し、連携の強化を図る。	【高齢・障害課】令和元年度の情報交換会・連絡会を令和2年2月26日に開催予定であったが延期となった。市の見守りネットワークに参加している事業所で麻生区の連絡会に参加したことのない事業所にも参加を呼びかけた。高齢者の見守りに係る通報は3月末現在で7件（市のネットワーク経由を加えると11件）。【地域支援課】高齢障害課と連携し、協力事業者からの通報に迅速に対応し、支援を行った。
			46	川崎市地域見守りネットワーク事業	地域ケア推進課	要援護者等の早期発見を目的に、地域の民間事業者と川崎市で協定を結び、見守り事業を展開している。	「地域見守りネットワーク事業」は、孤立死等の恐れのある世帯を行政の適切な支援につなげ、地域福祉の向上を図るため平成24年度から開始している。事業者からの通報を受け、当該世帯への安否確認等区職員や関係機関が必要な対応をしているが、地道な活動から徐々に事業が認知されつつあり、3月末までに9件の通報があった（平成30年度は5件/年）。
	2 地域の支え合いのネットワークづくりを支援します。	1 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化	47	麻生区子ども関連ネットワーク会議による連携	地域ケア推進課	子どもに関わる機関・ボランティア団体などで子ども・子育ての現状や課題を共有し、相互で連携を取りながら、課題解決に向けて全体で、又はそれぞれの立場でできることに取り組む。	全体会議を5月・10月に開催した。令和2年2月頃にも会議を開催し、現状や課題の共有、委員相互の連携を強化した。6月には子育てサークル交流会を開催し、区内の自主グループ同士の交流・連携を支援した。各委員の活動支援のため委員向け研修を10月に実施した。また、区民向けに「インターネットセキュリティ講座」を令和2年2月に開催した（20名参加）。
			48	民生委員児童委員活動の支援	地域ケア推進課	区内6地区にある民生委員・児童委員協議会の運営と地域活動等を支援する。麻生区民生委員・児童委員協議会事務局である麻生区社会福祉協議会と連携し、活動しやすい体制づくりに取り組む。	各地区民生委員児童委員協議会及び麻生区社会福祉協議会と連携し、各会の円滑な運営の支援や負担軽減を推進し、活動しやすい体制づくりに取り組む。 地区民生委員・児童委員協議会：月1回/6地区、麻生区民生委員・児童委員協議会：月1回
			49	麻生区社会福祉協議会との事業計画及び役割の調整	地域ケア推進課	麻生区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と行政の地域福祉計画の連動により、個々の取組が、区民にとっても参加・利用しやすいものとして進められるよう、協議・連携体制を継続していく。	「第5期麻生区地域福祉計画」（平成30年度～32年度）と、麻生区社会福祉協議会が推進している「第3期麻生区地域福祉活動計画」（平成27年度～32年度）とが連携・補完し合うことができるよう麻生区社会福祉協議会と調整する。麻生区社協の会議や講演会に参加する等、関係強化・課題の共有を進めている。
			50	あさお福祉まつりの開催	地域ケア推進課	区内福祉団体・ボランティア・福祉施設等の活動紹介、作業所等製品の展示・販売、各種福祉体験の場の設定などを通じて、区民の地域福祉についての理解と関心を深める。	区内の福祉の実状や、ボランティア活動で福祉に貢献している区民のことを広く知ってもらい、体験学習等を通じて、より具体的に福祉についての理解と関心を深めてもらうことを目的として、11月10日（日）に「あさお福祉まつり」を開催。実施においては、実行委員会及び参加団体への説明会並びに各部会（3部会）での打合せ（各2回）等で準備を行った。なお今年度の参加団体は新旧の入れ替わりを含め、昨年75団体から76団体に増えた。福祉活動の紹介や発表・物品販売・福祉体験の場を提供する等で参加し、来場者数も昨年と同等の約6,900人前後であったと見込まれている。
			51	在宅医療に関する普及啓発の実施	地域ケア推進課 高齢・障害課（追加） 地域支援課	在宅医療に関する講演会等を開催し普及啓発する。また、在宅療養推進協議会と連携することで在宅療養環境を整備し、医療に関する自助・互助の仕組みづくりを促進する。	区民の在宅医療に関する意識づけを進めるため、麻生区在宅医療推進協議会と連携し、12月21日に地域包括ケアシステム講演会「高齢になって困ること～運転免許と耳の聴こえ～」を開催した（60名参加）。令和2年3月に予定していた「市民のための在宅医療フォーラム」は延期となった。 【高齢・障害課】在宅医療・地域ケアを推進するために、麻生区在宅医療推進協議会と連携し、令和年12月に講演会を実施した。麻生区在宅医療推進協議会の主催で令和2年3月に在宅医療フォーラム開催予定。また医療・介護の連携を進めるため、11月25日開催の多職種連携の会に出席し地域の課題を検討した。 【地域支援課】高齢・障害課と連携し必要な取組を行った。



## 第5期 麻生区地域福祉計画(平成30～令和2年度) 中間評価(令和元年度)

※「重点的な取組」には、区計画基本施策の重点項目を記載し、その中から具体的な取組を抽出し、「取組状況」に記載しました

重点的な取組	取組状況	取組状況に対する評価	事業の達成度	施策への貢献度
1 地域福祉活動を担う人材の育成の推進	・地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用した地域課題可視化のためのワークショップ等を47回団体で実施 «11「地域課題解決につなげる地域人材の育成」»	・町会役員や民生委員等地域住民が参加する会議にて「ちいきのちからシート」を活用した。47団体で実施し、計733名の回答があった。それぞれの地域住民が、地域の課題に自ら気づき、活動を始めるきっかけとすることができた。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
2 地域福祉活動を担う人材の活動の推進	・会食ボランティア活動を行う団体を対象に栄養に関する情報提供を実施し42名が参加 «13「食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援」»	・地域で配食・会食活動や料理教室等の活動を行うための準備として、献立内容への助言や調理実習支援を行った。 ・会食ボランティア活動を行う団体を対象に栄養に関する情報提供を実施し42名が参加した(平成30年度34名)。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
3 専門分野の相談支援体制の充実	・児童家庭支援に関わる職員向け研修を10回実施 ・高齢者・障害者に対する虐待の相談、通報に、迅速に対応と支援を行った(高齢者に対する通報43件、障害者に対する通報13件) «19「こども相談窓口の充実」» «23「高齢者・障害者(児)虐待相談支援体制の充実」»	・児童家庭支援に関わる職員のスキルアップのための研修を、10回開催した。職員向け研修を実施することで、支援困難な対象者の課題と解決方法を職員全体で共有し、支援体制の充実につながった。 ・高齢者・障害者ともに相談、通報件数が増える中、関係機関との連携を密にし、虐待相談や通報への迅速な対応と支援を行っている(高齢者に対する虐待(疑いも含む):令和元年度43件、平成30年度34件、障害者に対する虐待(疑い含む):令和元年度13件、平成30年度7件)。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
4 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	・麻生区認知症ケア推進会議を年6回開催 ・認知症当事者の声を収集したパネル展示を、3箇所4期間にわたり実施 ・「ぼうさい出前講座」制度による、住民集会等における防災知識の普及啓発を60件実施 «38「認知症にやさしいまちづくりの推進」» «41「災害対応力の強化支援」»	・認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、関係機関・団体、行政を構成員とする麻生区認知症ケア推進会議の開催により、情報・課題を共有した。 ・認知症当事者の声を収集したパネル展示を、3箇所4期間にわたり実施した他、FMヨコハマでの放送にて普及啓発活動を実施した。 ・住民集会からの要望により、区の危機管理担当職員が参加する「ぼうさい出前講座」制度を60件実施し、防災知識の普及啓発を実施した。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
5 要支援者等へのサポートの充実	・災害時要援護者避難支援制度を周知するワークショップを実施し、30名の参加 ・川崎市地域見守りネットワーク事業による通報9件に迅速に対応 «43「災害時要援護者に対する制度の普及啓発」» «46「川崎市地域見守りネットワーク事業」»	・災害時要援護者避難支援制度を区民に周知できるよう、区総合防災訓練においてワークショップを実施し、30名の参加があった。 ・川崎市地域見守りネットワーク事業による事業者からの通報9件(平成30年度5件)について、安否確認等の迅速な対応を行った。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している

### 特筆すべき取組を含めた総評

「心が響きあふ福祉のまち麻生～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～」という基本理念のもと、3つの基本目標における各取組を推進した。  
 ・「区民が主役の地域づくり」という目標に対しては、「1 地域福祉活動を担う人材の育成の推進」、「2 地域福祉活動を担う人材の活動の推進」における各取組が、地域で受け入れられ、広まりを見せており、着実に推進が図られていると考えられる。  
 ・「区民本位の福祉サービスの提供」の各取組は、「3 専門分野の相談支援体制の充実」において各分野で充実させられているが、地域福祉におけるニーズは増加傾向であり、引き続き地域の複合的な問題に対し、各専門分野、支援機関、地域住民がより連携を強化し、課題解決にむけて検討をしていくことが重要と考えられる。  
 ・「『ひと・もの・場』をつなぐ自助・互助の仕組みづくり」における各取組(「4 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応」、「5 要支援者等のサポートの充実」)では、活動を着実に展開し一定程度の参加者が得られているが、さらに地域における自助・互助の活動が活性化されるよう、今後も取り組んでいくことが必要である。  
 以上のことから、地域包括ケアシステム構築に向け、引き続き見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各取組を推進していくことが必要である。

## 第5期各区地域福祉計画（平成30～令和2年度）の評価について

健康福祉局地域包括ケア推進室

### 1 これまでの評価について

川崎市地域福祉計画の策定・実施状況の点検・見直しについては、これまでも、学識経験者や福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において実施してきました。

各区地域福祉計画については、市の計画を基本としながら、地域の実情に応じて、区独自の取組を中心に計画を策定しており、主な取組を中心に各区地域福祉計画推進会議（会議名は、別名称の区もあり）において、計画の策定・実施状況の点検・見直しを行ってきました。

### 2 第5期川崎市・各区地域福祉計画（平成30（2018）～令和2（2020）年度）の評価について

第5期計画期間においては、市計画の評価とともに各区地域福祉計画推進会議における区計画の点検を踏まえて、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を報告し、PDCAサイクル（右図参照）により、地域福祉に関する状況把握、地域福祉施策の進行管理、課題の検討・評価等を行います。

なお、市計画については、総合計画における事務事業点検を活用しながら、区計画とあわせて一括で評価を行い、計画の進行管理を継続して行うことにより、第6期計画（令和3年～令和5年度）の策定につなげます。

#### 【PDCAサイクル】

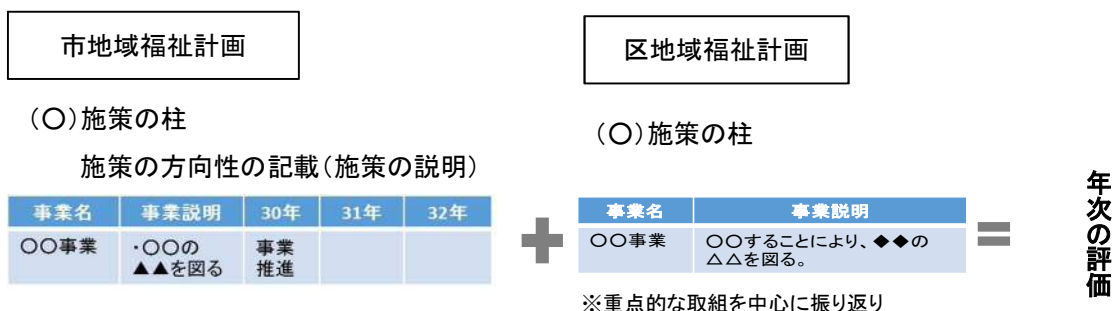


#### 【具体的な評価の手順】

- (1) 市計画については、国の地域福祉計画策定ガイドラインを踏まえて、関連する事務事業ごとに計画書へ記載していることから（下図参照）、川崎市総合計画と整合を取り、地域福祉計画の評価の際に、毎年実施する総合計画の中間評価の情報を材料として活用します。
- (2) 区計画については、行政が実施する事業とともに、地域での活動について、行政としてどのように支援が図られたかを評価することとし、区計画の評価を包含して、市計画と一括で川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において評価することとします。



- (3) なお、具体的な評価については、①各区の重点的な取組を中心に、各区地域福祉計画推進会議で振り返りを行うとともに、②総合計画とリンクした事務事業ごとの客観的指標による評価を行い、③基本目標を中心に、主観的な指標を加味して、内容を複合的に概観し、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会で総評を加え、毎年評価を行うこととします。



※なお、市計画につきましては、上記の手法を用いて、平成29年度分をプレ評価として、実施しています(別添資料参照)

### 3 区計画の評価の様式について

区計画については、各区の重点的な取組を中心に、地域福祉計画推進会議で別添様式により、振り返りを行います。様式の中で、「重点的な取組」については、計画策定時に抽出した取組をベースに記載しています。

「取組状況」につきましては、関連する事務事業があれば、総合計画の事務事業点検の内容を材料として活用します。

「取組状況に対する評価」につきましては、案として、「取組状況」を基に一旦、事務局で記載しております。この内容については、この会議で御意見いただきたい。

「事業の達成度」、「施策への貢献度」については、それぞれ以下のような基準となっております。

【事業の達成度】	【施策への貢献度】
1 目標を大きく上回って達成	A 貢献している
2 目標を上回って達成	B やや貢献している
3 目標をほぼ達成	C 貢献度の度合いが薄い。
4 目標を下回った	
5 目標を大きく下回った	

また、「特筆すべき取組を含めた総評」につきましても、実績等を基に、事務局で記載しております。この内容についても、この会議で御意見いただきたい。

なお、本日の議論を踏まえて、今回の様式を健康福祉局地域包括ケア推進室に提出し、地域包括ケア推進室で、市計画と一括して取りまとめ、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に、市・区の地域福祉計画の評価として、御審議いただき、確定してまいりたいと考えております。

# 第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について

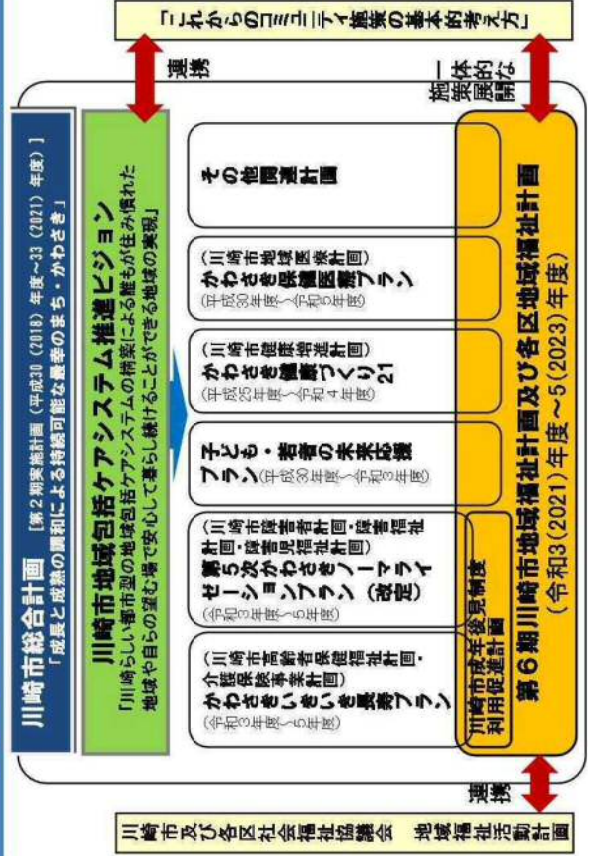
## 1. 地域福祉計画の位置付け

- ・社会福祉法第107条に規定する市町村計画で、策定について努力義務がある。
- ・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置付けられている。
- ・現行の第5期計画においては、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念として、関連個別計画を横につなぎ、地域福祉の向上を図るための計画と位置付けている。

## 2. 第6期地域福祉計画の策定に向けた考え方

- (1) 第6期計画策定に向けては、第5期計画の考え方を踏まえ、地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置付けを高めていくことを目指す。
- (2) 第6期計画については、計画期間を令和3から5年度までの3年間とする。ただし、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」では、目標年次を団塊の世代が後期高齢者となる「2025年」としているが、令和元年度に「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステム」のあり方検討会議にて報告書をまとめ、都市部の特性等を踏まえ「2025年までに一定のシステム構築を図るとともに、その後も加速度的な取組が求められ、中長期的に捉えていくことが必要」と示されていることから、計画策定の中で考え方を整理する。
- (3) 「成年後見制度利用促進計画」については、第6期地域福祉計画の一部として位置付け、一体的に策定する。

## システム構築に向けた関連計画の位置づけ



## 3. 地区カルテを活用した地域マネジメントの推進

- (1) コミュニティ施策と連携を図りながら、小地域での自治を推進し、互助を支える仕組みづくりを図るため、地区カルテを活用した地域マネジメントを進めることとする。
  - (2) 取組の推進に向けては、これまでの「地域まもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」における地区担当エリアの状況を踏まえ、社会福祉協議会との更なる連携を見据えて、地域の状況を把握するための基本的な単位を「(仮称)地域包括ケア圏域」として、地区社会福祉協議会をベースとした市内44地区とする(麻生区は民児協区)。
  - (3) なお、「(仮称)地域包括ケア圏域」については、地域福祉計画を検討する社会福祉協議会地域福祉専門分科会での審議を経て、確定していく。この圏域については、介護保険制度上の「日常生活圏域」とする方向で検討しており、並行して、介護保険運営協議会においても審議を進める。
  - (4) 区地域福祉計画には、「(仮称)地域包括ケア圏域」ごとの地区概況を記載する。
  - (5) さらに、取組の推進に向けた業務のイメージについて、令和元年度に策定した「地域包括ケア推進のための地域マネジメントの考え方と取組の実践例」を踏まえ、令和2年度以降に、具体的な取組を推進していく。
4. 「第6期市・区地域福祉計画策定・推進指針(R2.5月)」について
- ・「策定・推進指針」は、主に区計画の策定の事務局となる地域まもり支援センターの職員が、基本となる事項について、全区が共通認識を持ち計画を策定できるようにまとめたものである。
  - ・上記「3. 地区カルテを活用した地域マネジメントの推進」の内容については、指針に盛り込み、これまでの策定指針から、策定・推進指針として策定する。
  - ・「策定・推進指針」をもとに、市計画と整合を図りながら、各区において、区計画の策定を進めることとする。

## 5. 第6期地域福祉計画策定スケジュール

- (令和元年度)
- ・「地域福祉実態調査報告書」のとりまとめ
  - ・「地域包括ケアシステムのあり方検討会議報告書」のとりまとめ
- (令和2年度：市計画部分)
- 4月23日 社会福祉協議会総会、第1回地域福祉専門分科会(委員選任)
  - 6月2日 第2回地域福祉専門分科会(課題整理、基本目標等の検討)
  - 7月頃 第3回地域福祉専門分科会(取組課題の検討等)
  - 10月中下旬 第4回地域福祉専門分科会(計画書案の検討等)
  - 11月頃 政策調整会議への付議、健康福祉委員会への報告
  - 12月頃 パブリックコメント
  - 1月中旬 区民説明会の実施
  - 3月頃 第5回地域福祉専門分科会(計画書の検討等)、計画書策定